

【フィードバック資料】

(県内〇小学校「帰国・外国人児童生徒等教育の全体計画」事例)

帰国・外国人児童生徒等教育（外国につながる児童生徒の教育）全体計画

2022.4 〇〇小 担当 〇〇

1 はじめに

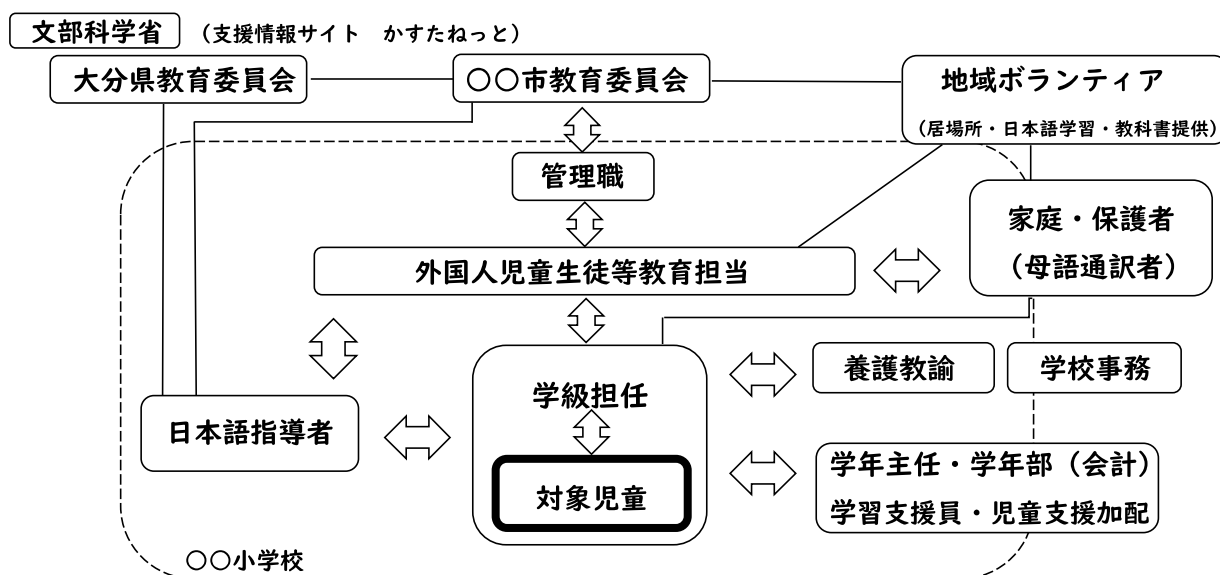
全国的な外国人児童生徒等の増加に伴い、日本語教育を必要とする児童生徒も県内各地に散在する時代となりました。本校でも一昨年度、初めて日本語指導を必要とする児童の転入を受け入れることとなり、職員全員で体制を整えてスタートしました。外国人児童生徒の転出入は予期せぬ時期に訪れることが多いので、どの学年のどの教室に転入しても良いという体制づくりや職員研修をしておく必要があります。

外国人児童生徒から得られる学校全体の教育効果は大きく、様々な「ちがい」を受け入れる機会を日常的に多く持つことでグローバルな感覚を身につけていけます。「ちがい」は自分たちを豊かにしてくれるものです。子どもたちだけでなく、教職員の人権意識の向上も目指しながら全員で取り組んでいけたらと思います。

「大分県在住外国人に関する学校教育指導方針（2010）」、文部科学省による「日本語教育の促進に関する法律（2019）」及び「外国人の子どもの就学の促進及び就学状況の把握等に関する指針（2020）」等に照らし、現時点での本校の指導体制・指導方針を共通理解しておきます。

※外国人児童生徒等 = 外国籍児童生徒 ・ 日本国籍で外国につながるのある児童生徒
国籍にかかわらず日本語指導が必要な児童生徒

2 指導支援体制



3 「日本語指導を必要とする児童生徒がいる場合」の学校の役割

(1) 日本語指導とそれを支える教育活動

- ① 指導・支援 — 生活面の適応、日本語学習、教科学習
 - ◇「個別の指導計画」作成（日本語指導者・学級担任）
 - ◇「取り出し指導」と「入り込み指導」の時間割作成・連絡調整（担当者・担任）

(2) 校内の連携・職員の共通理解

- ① 学校における外国人児童生徒等教育の位置づけ（全体計画）
 - ◇受け入れマニュアル活用・パーソナルシート作成（大分県版） ◇指導支援方針作成
- ② **全職員による支援体制づくり**（学校指導方針の共通理解）
 - ・ **声かけ・関わり**（様々な人と日本語で話す＝日本語学習となる）
 - （注）他の児童と同様の配慮を（さん／くん呼び）（掃除やルールの指導など）
 - ・ 学級・学校全体での**多文化共生教育活動の展開**
 - 放送委員会の取り組み（多言語あいさつ放送）、SDGs教育 等
 - ・ **各学級での人権教育**
 - 日本語教室の存在と意義を知らせ、理解を図る
 - 周囲の児童との関係づくり（時に本人の気持ちの代弁者）
 - ・ **本人の困り、担任や日本語指導者の悩みの共有**
 - ・ **母語の尊重**
 - ◎本人が一番身近に感じる言語や国の話を大事にする取り組み
 - （例）ことばの紹介 国の紹介 など

※家庭では積極的に母語を使って、物事に対する思考判断力や抽象的な概念を伸ばすことを推奨する。第一言語がよく伸びていると、第二言語の習得が早く高度に伸びる。

- ③ 学級担任・日本語指導者・学習支援員・その他外国人児童に接する教職員の連携
 - ◇教師間連絡ノート作成（日本語習得や他の学習状況、学校生活や家庭の様子を、毎日情報交換する）
 - ◇学期に一度の連携会議
- ④ 校内研修の実施
 - ※2021 年度・・・夏期休業中に 1 時間研修

(3) 家庭との連携

① 保護者への連絡

- ◇母語話者（通訳）の派遣（十分な共通理解を図る上で欠かせない存在、時に児童の支援者にも）
- ◇翻訳機等を利用した連絡体制
- ◇保健関係・事務関係の必要書類作成・・・できる限り複数の教員で対応

文部科学省の情報検索サイト「かすたねっと」<https://casta-net.mext.go.jp/>

教材・文書検索ツール 学校関係支援ツール

(例) 各種健診・健康調査 費用・給付関係 給食費 多言語指導教材等

② 学校や日本人保護者との関係づくり

- ◇学級懇談会や通信、親子ふれあい活動等で周囲の理解を図る

③ 保護者の日本語力（母語）への配慮

- ・話せても読めないことが多い（文書だけでは理解できていない可能性大）
- ・ひらがななら読めるという場合はルビ付き文に
- ・連絡帳の書き文字は判読しにくい（アプリによる変換も難しいので要注意）
- ・保護者自身が自分の日本語力に不安を抱かずにすむような関係づくり

(4) 外部機関・地域との連携

① 教育委員会担当者との連携

② 学校間・地域間の連携（ネットワーク活用 学校間連携・情報共有）

③ 外部機関との連携（地域ボランティアとの協力）

☆日本語教科書配布支援事業・・・「多文化☆こども あしながおじさんプロジェクト」

☆公民館活動「あい♡ことば」

→児童生徒及び保護者の社会参加をうながす（家庭の孤立を防ぐ）

～日本語教育の役割～

○児童生徒の多角的な把握（生育背景、家庭状況、生活・学習状況、学習への姿勢や態度、認知発達）

☆「言葉の力」の把握・・・レベルチェック、JSL 対話型アセスメント DLA

○在籍学級の学習、日々の生活に関連付けた指導

→地域社会・学校全体で学んだことや在籍学級で学んだことをつなぎ合わせるために、日本語学習という側面から支援をすること。それによって児童生徒の学習の連続性が保障されていく。

☆指導者・支援者合同会議

☆連携ノートの有効活用

○学ぶことの意味や楽しさを味わわせて、スパイラルに進んでいく指導

→成人の学習者と異なり、日本語学習に目的意識を持ってない場合が多く、学習内容が定着しないことがよくある。学習している表現や内容に必要性を感じられないことも多い。本人の興味関心や必要性を考慮し、日本語でコミュニケーションすることの楽しさや、意味が感じられる学習活動の中で、繰り返し指導することが重要となる。

4 「日本語指導を必要としない」外国につながる児童生徒への配慮

○ 自分のルーツに誇りを持てる語りかけ・働きかけ

(例)「複数の国や文化につながっていることは素敵なこと、素晴らしいこと」

「他の友だちにも、先生にも、その国のことをぜひ教えてね」

→ 教師がノータッチだと子どもは「話さない方がいい」「〇〇語が話せること、外国にルーツがあることは秘密にした方がいい」と口を閉ざしてしまいます。国や言語に優劣をつけることは、自分のアイデンティティーの否定につながります。教師自身が日頃から多文化尊重の意識を高めておく必要があります。

○ 日本語のシャワー（経験）不足からくる低学力

- ・日常会話（生活言語）はできるけれど、複雑な思考（学習言語）になると理解度が下がる場合がある
- ・保護者自身が日本の教育を受けた経験がない場合、家庭での学習支援が難しいことがある
 - 学力が定着しづらい状況が日本語力の低さから生じる場合、個別の支援や配慮が必要になるので、担任だけでなく支援体制全体でどうすべきか考えていきましょう。

※外国につながりがある子かどうかは、個人調査票や健康調査票の保護者の名前等で気づき、教師の側から声をかけることが大切です。多くの場合、保護者も児童もそのことを話題にしたい、わかってほしいと願っています。ただし在日コリアンの方の場合、調査票だけでは把握できないことがあります。日頃から子どもや保護者の話に耳を傾け、異文化に配慮のある言動を意識していきましょう。

<2022 年度 外国につながりのある児童>

※何か気付くことがあった場合は担当に連絡

1 年生		
2 年生		
3 年生		
4 年生		
5 年生		
6 年生		